

横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

※今回追記した部分に下線を引いています。

■事業計画について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
事業計画	大気質、騒音、振動の調査地点の妥当性を判断するために、工事用車両の通行ルートを明らかにしてください。 [11/9 審査会]	埋立地の護岸工事及び埋立土の運搬は船舶を使用します。 [11/9 審査会]	説明済 [11/9 審査会]
	埋立候補地の比較・検討の経緯を丁寧に説明してください。 [11/9 審査会]	今後の図書作成の参考とします。 [11/9 審査会]	説明済 [11/9 審査会]
	<u>審査会では、工事には船舶を使用するとの説明がありました</u> が、 <u>方法書説明会では、臨港幹線道路を整備すると回答していることについて説明してください。</u> [11/28 審査会]	<u>方法書説明会では、供用後のコンテナ車等の市街地への流入抑制として臨港幹線道路を整備すると回答しました。</u> <u>工事中は、船舶を使用した海上輸送を基本とします。</u> [11/28 審査会]	説明済 [11/28 審査会] 補足資料1提出
	<u>臨港幹線道路の計画について説明してください。</u> [11/28 審査会]		補足資料2で説明 [今回]

■環境影響評価項目について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
生物多様性	生態系についても定量的に行うことが重要ですので、検討をお願いします。 [11/9 審査会]	可能な限りやります。 [11/9 審査会]	説明済 [11/9 審査会]
	「海生動物」の調査地点の設定根拠を教えてください。 埋立地の突端部や埋立地に囲まれる部分の調査が必要ではないですか。 調査地点の選定の妥当性の判断のため、準備書の段階では調査地点の選定根拠の記載について配慮をお願いします。 [11/9 審査会]	調査地点は、現状の海底地形や場の特性を代表する地点として選定しています。突端部分等を調査地点としなくても、場の特性を把握することはできると考えています。今後、潮流シミュレーションを行い、その結果を踏まえて詳細な影響を調査したいと考えています。 [11/9 審査会]	説明済 [11/9 審査会]

	<p>「水質」の調査地点の設定根拠を教えてください。</p> <p>埋立地の突端部や埋立地に囲まれる部分の調査が必要ではないですか。</p> <p>[11/9 審査会]</p>		
水質	<p>「水質」の予測手法として、「物資の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析。」と記載されていますが、具体的な予測手法を教えてください。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>物質の収支に関する計算とは、有機物量の予測・評価を行うということです。埋立てを行った場合の潮流変化を計算し、埋立地の存在による潮流変化が及ぼす有機物の拡散範囲や濃度を予測します。</p> <p>施工計画が明確になり、水の汚れの発生があまり無いと分かったときは、事例の引用により予測する場合もあるため、このような記載となっています。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/9 審査会]</p>
	<p>物質の収支による溶存酸素量の予測とはどのようなことを想定しているのですか。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>溶存酸素量は底層 DO を想定しています。底質からの溶出の収支という意味です。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/9 審査会]</p>
	<p>底質からの溶出の収支は、潮流変化により底質中の有機物が拡散等することの影響を予測するとの意味ですか。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>水質の予測では、<u>流入負荷や底質からの溶出、海域の内部生産過程を考慮した低次生態系モデルの使用を考えています。</u></p> <p>[11/28 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/28 審査会]</p> <p>補足資料3提出</p>
	<p>埋立地の存在により、中部水再生センター等からの下水道処理水の拡散等に影響がありますか。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p><u>埋立地と中部水再生センターとの位置関係から、拡散に対して直接的な影響は極めて小さいと考えています。</u></p> <p>[11/28 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/28 審査会]</p> <p>補足資料3提出</p>
	<p>ケーソン及び埋立土による地盤沈下の影響を評価しなくてよいのですか。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>地盤改良等の対策を講じて沈下を抑えるとともに、沈下量を予測しながら工事を進めます。また、埋立地の沈下量は周囲に大きな影響を与えるものではないと考えています。</p> <p>周囲への影響という意味では、埋立地そのものの地盤沈下は環境影響評価の範囲外と捉えています。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/9 審査会]</p>
土壌	<p>埋立土砂の質的評価は必要となりませんか。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>海洋汚染防止法等の環境基準をクリアした土砂を埋立てします。</p> <p>[11/9 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/9 審査会]</p>